

放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

Q 仮置場は、本当に安全なのですか？

A 市の仮置場は、光陽三丁目の石炭灰埋立処分場内に設置しており、除染で発生した除去土壌を搬入し保管しています。除去土壌は、国が定めたガイドラインに従って搬入、保管を行っています。

仮置場は、除去土壌を搬入する前後に土地や地下水が汚染されないよう管理を行っています。

除去土壌搬入前には、除去土壌搬入箇所に遮水シートを敷き、地下水の汚染を防止することや汚染されていない土を耐候性大型土のう袋に収納し、囲いを作ることでより放射線を遮る等、除去土壌が搬入されても仮置場が汚染されないよう準備を行っています。

除去土壌搬入後は、耐候性大型土のう袋に収納してある除去土壌を汚染されていない厚さ 30 cm の土で覆い、その上から遮水シート等で覆うことで除去土壌の飛散・流出を防ぎ、さらに雨水などの流入等を防いでいます。仮置場の地下水においても定期的に採取し、放射性物質濃度の測定を行い、安全を確認しています。また、仮置場の周辺の空間

線量率の測定を毎日実施し、周辺地域と比較しても変わらない空間線量率であることを確認しています。（仮置場周辺の測定値については、広報そうまの 15 日号、市ホームページに掲載しています。）

仮置場での保管期間については、国の中間貯蔵施設が完成するまでの間、保管することとなっています。

市は、今後も仮置場の厳重な対策と安全管理を引き続き行っていく予定です。

※出典：環境省「保管場所について」

放射線を遮る効果



出典元：「埋設処分における濃度上限値評価のための外部被ばく線量換算係数」（2008年、独立行政法人日本原子力研究開発機構）

ご家庭で栽培された野菜や農林水産物など 食品の放射性物質検査

電話予約をお願いします。

●予約時間 9時～17時（仮設集会所の予約時間 9時～12時、13時～14時30分）※土日祝日を除く

●自家消費野菜の放射性物質測定結果 2月分

▽測定件数 30件（野菜 3件、魚 8件、山菜・きのこ 1件、新米 2件、その他 16件）

▽基準値を超えた食品 0件

●相馬市で制限を受けている食品（2月6日現在）

▽キウイフルーツ▽クリ▽くさそてつ（こごみ）▽たけのこ（野

生）▽ふきのとう（野生）▽ぜんまい▽たらの芽（野生）▽原木しいたけ（露地）▽原木なめこ（露地）▽野生きのこ▽こしあぶら

これまでの食品の検査結果は相馬市ホームページ内の放射線に関する情報のページで公表しています。http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/nousui/index.html

●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37 2270）

測定施設名	電話番号
市役所 農林水産課	37-2147
東部公民館	38-8105
大野公民館	35-2326
飯豊公民館	35-2409
八幡公民館	35-2408
日立木公民館	35-2901
山上公民館	32-5009
磯部コミュニティセンター	33-5561
玉野出張所	34-2001
大野台仮設サポートセンター	26-8910
柚木仮設サポートセンター	26-9550
図書館	37-2630
北飯渕応急仮設東集会所	来所による 事前予約制
刈敷田第 1 応急仮設集会所	
相馬愛育園	36-5591